

神戸市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づく 浄化槽保守点検業登録 必要書類チェックリスト

申請書類は下記の方法(1)～(3)いずれかで入手してください。

- (1) インターネットでの入手：神戸市ホームページより「浄化槽保守点検業」で検索してください。
- (2) 申請場所での配布：事前に電話連絡の上、環境保全課（三宮プラザ EAST2 階）までお越し下さい。
- (3) 郵送での資料請求：返信用封筒（角 2 サイズ。140 円分切手貼付。宛先記入）を同封し、資料をご請求ください。（〒651-0086 神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST2 階 神戸市環境局環境保全課）

	書類の名称	チェック
1	浄化槽保守点検業登録申請書（様式第 15 号） 更新登録手数料 30,000 円を納付いただきます。 <u>※今年度より登録申請手数料の納付方法が変更となります。詳細については、別添資料「e-KOBE を利用したキャッシュレス支払い手順」をご確認ください。手数料は、申請書提出後の納付となります（神戸市収入証紙は、2025 年 3 月末日を以て販売を終了しています）。</u>	
2	浄化槽保守点検業登録申請者の誓約書（様式第 16 号） 申請者が法人である場合は、法人の誓約書及び法人の役員全員の誓約書が必要です。	
3	浄化槽保守点検業申請者備置器具一覧表（様式第 17 号）	
4	浄化槽清掃業者との業務に関する提携書 保守点検業登録申請者が、神戸市長の許可を受けた浄化槽清掃業者である場合は、本書類の提出は不要です。	
5	保守点検業登録申請者の略歴書（様式第 4 号） 申請者が法人である場合は、法人の略歴書及び役員全員の略歴書が必要です。	
6	住民票の抄本（申請者が個人である場合に限る）	
7	定款又は寄附行為（申請者が法人である場合に限る）	
8	登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（申請者が法人である場合に限る） ※原則、過去 3 ヶ月以内に取得された原本を提出してください（副本はコピーで可）。	
9	営業所の付近見取図	
10	浄化槽管理士の住民票の抄本 神戸市内で業務に携わる浄化槽管理士すべての者について必要です。	
11	浄化槽管理士の略歴書（様式第 18 号） 神戸市内で業務に携わる浄化槽管理士すべての者について必要です。	
12	浄化槽管理士に係る浄化槽管理士免状の写し 神戸市内で業務に携わる浄化槽管理士すべての者について必要です。	
13	事業計画書	
14	浄化槽の保守点検に関する契約書の様式	
15	条例第 10 条第 3 項の実施の方法に関する書面	
16	浄化槽管理士の雇用証明書	
17	浄化槽の保守点検の業務に関する講習会を受講したことを証する書面（修了証書の写し）	
18	返信用封筒（登録通知書の郵送をご希望の方。角 2 サイズの封筒に 140 円分の切手を貼付し、宛先をご記入ください。）	